

令和2年3月11日

卒業生の保護者各位

標茶町教育委員会教育長 島田 哲 男

標茶町各小中学校の卒業式の実施について

日頃から本町の教育活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

さて、卒業式間近となりました。各種報道等でもありますとおり、今回の卒業式の実施については様々な態様による実施が見られます。町内それぞれの学校における卒業式の実施に際しては、以下のような考え方に基つき実施をいたしておりますことをご理解願いたいと存じます。

記

1. 卒業式実施に係る基本的な考え方（北海道教育委員会）

○児童生徒の健康・安全を第一に考え、感染リスクに備えた対応をとることが必要であるため、以下の点に留意する。

- ・在校生の式典への参加を取りやめる
- ・卒業生の保護者の式典参加を取りやめる

なお、児童生徒の障がいの状態などにより、付き添い等を要する場合は、付き添う者の出席は可能とする。

また、小規模校においては、保護者が式典に参加しても会場に十分なスペースを確保できる場合は、感染症予防に留意した上で実施する。

ここでいう小規模校とは、「へき地複式校」「1学年1学級の学校」を指すことを申し添えます。

- ・会場は、児童生徒の椅子の間隔を空けスペースを確保すること。なお、学級単位で実施時間の差を設け、適切な児童生徒数にするなどして十分なスペースを確保することができた場合、条件に合った保護者の参加を認めることができる。

以上

なお、不明な点やお問い合わせは各学校もしくは教育委員会指導室（485-2111）までお願いいたします。